

第 21 回 泉区和泉町住居表示検討委員会要旨	
日 時	平成 26 年 3 月 24 日 (月) 10 時～11 時 30 分
開 催 場 所	泉区役所 4 階 4C 会議室
出 席 委 員	検討委員：日並会長、佐藤副会長、菊川副会長、新井委員、笠井委員、渡辺委員、本橋委員、山村委員、小林委員、久野委員、平川委員、加瀬部委員、原委員 事務局：【市民局】緑川課長、中込住居表示担当係長 【泉区】金島区政推進課長
欠 席 委 員	望月委員、川島委員、藤井委員、石口委員
開 催 形 態	公開 (傍聴人 0 人)
次 第	議題 1 泉区和泉町住居表示第三次地区の進捗状況について 2 第三次地区の住居表示実施に向けたスケジュールについて 3 第三次地区居住調査開始お知らせチラシについて 4 次回検討委員会について
決 定 事 項	1 第四次地区の現地調査について 2 次回の検討委員会の予定について
議 事	
<p>【会長】時間となりましたので、はじめさせていただきます。本日は4名欠席となっております。傍聴人はおりません。それでは議題に入ります。泉区和泉町第三次地区の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】事務局から説明をさせていただきます。検討委員会の資料1をご覧ください。横浜市住居表示審議会が平成26年1月20日に開催されました。日並会長にもご出席いただき、泉区和泉町第三次地区の概要、実施地区の範囲、新町名候補、選定理由、選定経過等を説明させていただきました。審議会の中で、新町名について由緒ある町名という事に関し、どれだけ配慮されたのか、という内容の質問がありました。事務局で経緯を説明するとともに、日並会長にも地元の方の思いを説明していただきました。</p> <p>【会長】「和泉」については、歴史博物館の学芸委員から、古くから使われている由緒のある地名であるとの説明がありました。地元の意見としても「和泉」が地域に定着していることを説明させていただき、「和泉中央南・北」についても特に意見などは無く了承されました。</p>	

【事務局】 審議会です承をいただきましたので、平成 26 年 2 月 25 日、横浜市の案として公示いたしました。公示された翌日から 30 日間以内に公示した案に意義がある方は、50 人以上の連署をもって変更請求を行うことが出来るのですが、現在のところ提出されておられません。

【会長】 何か意見はございますか。それでは第三次地区の実施までのスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 資料 2 をご覧ください。

平成 26 年 2 月	<p><b>案の公示</b></p> <p>新町界・新町名案を広く事前周知するため、「住居表示に関する法律」第 5 条の 2 第 1 項に基づく公示を行います。2 月 25 日の横浜市報に、新町界・新町名案を登載しました。</p>
3 月	<p><b>第 21 回検討委員会</b></p> <p>1 月に行われた審議会の報告、案の公示の報告</p>
4 月	<p><b>居住調査開始のお知らせ及び居住調査（4 月下旬から 10 月下旬まで）</b></p> <p>「通知書」発行の対象となる方、事業所の有無などについて、横浜市の委託業者が各戸を訪問し、調査を行います。</p> <p>なお、居住調査の実施について対象地区にお住まいの方にお知らせするため、平成 26 年 3 月下旬にお知らせのチラシを全戸配付します。</p>
6 月	<p><b>横浜市会</b></p> <p>住居表示に関する法律第 3 条第 1 項及び地方自治法 260 条第 1 項に基づき、新町界・新町名案等を横浜市会に提案します。横浜市会での議決によって、新町界・新町名が決定します。</p>
8 月	<p><b>実施の告示</b></p> <p>新町界・新町名案、住居表示実施日を告示します。8 月の横浜市報に新町界・新町名、住居表示実施日を登載する予定です。</p>
9 月	<p><b>新住所通知・地元説明会開催のお知らせ及び地元説明会</b></p> <p>住居表示実施日の約 1 か月前（9 月下旬）に、新住所を通知します。併せて住居表示実施に伴う住所変更等手続について案内する「住居表示のしおり」や住居番号表示板、新旧住所案内図などを全戸配付します。</p> <p>また、住所変更等手続に関する地元説明会を開催します。地元説明会開催のお知らせのチラシは、「住居表示のしおり」等と一緒に全戸配付する予定です。</p>
10 月	<p><b>住居表示実施</b></p> <p>住居表示実施日以降は、住居表示に関する法律第 6 条第 1 項に基づ</p>

き、新住所をお使いいただきます。

また、実施日以降に、住民の方々に住所変更等手続きをお願いします。

【事務局】今後の流れですが、4月から居住調査が開始されます。それに伴いまして、居住調査開始のお知らせを対象地区全世帯に配付する予定です。

居住調査ですが、調査員が一軒一軒お訪ねして調査を行います。地域の方のご協力が不可欠ですので、よろしくお願いいたします。

6月に横浜市議会で議決されると、8月に実施の告示を行い、9月に新しい住所をお住まいの方に通知する予定です。また手続きに関する住民説明会を行い、10月の中旬以降に住居表示が実施されます。

【会長】順番が前後になりましたが、本日は窓口サービス課長がいらしているので挨拶をお願いいたします。

【窓口サービス課長】市民局窓口サービス課の緑川です。すみません、お気遣いいただき申し訳ありませんでした。今年度は、第三次地区から第六次地区まであわせての検討ということで、この間の住居表示の検討の中で一番大変な年だったと私共の方でも受け止めております。その年にあたりまして、皆様に非常に活発に建設的なご議論をいただいた結果、今ご説明させていただきましたが、第三次地区の手続きも順調に進んでおります。また来年度に入りますと第四次地区の検討も始まりますが、そちらもスムーズにいくのではないかと考えております。また引き続き、よろしくお願いいたします。

【会長】ありがとうございます。

【委員】こちらも話が前後してしまいましたが、下和泉地区から新しく委員になりました久野です。よろしくお願いいたします。

【会長】中断して申し訳ありませんでした。

【事務局】それでは続けさせていただきます。資料3をご覧ください。こちらが4月に居住調査を開始するにあたり、地域の方にお配りするチラシとなります。裏面に第三次地区の実施区域を載せてございますが、この範囲にチラシを配布いたします。この件で地域の方から質問等があるようでしたら、窓口サービス課をご案内いただければと思います。



【会長】第三次地区のスケジュールと居住調査の関係ですが、何かございますか。それでは、第四次地区につきまして、スケジュール的なものがあれば事務局よりお願いします。

【事務局】第四次地区のスケジュールですが、第四次地区につきましては、一部市街化調整区域があり、その部分を住居表示地区に取り込むか否かのという問題があります。また、実施予定区域の南側では、ゆめが丘の再開発が予定されており、そちらとの兼ね合いを見ながら検討していく必要があります。第三次地区も現地調査を実施いたしました。第四次地区につきましても現地調査を行う必要があるのではと事務局としては考えております。現地調査の際にはゆめが丘の開発予定図面なども用意させていただきますので、その結果を次回の検討委員会で報告していきたいと考えております。

【会長】該当の地域は皆さんもよくわかっていると思いますが、現地調査の前に見ておいていただくと助かります。丁目としては「和泉中央南四丁目、五丁目」となる可能性が高いと思いますが、実施範囲を決める際には町内会で検討する必要もあると思いますのでよろしくお願いします。

【事務局】検討委員会の予定ですが、昨年は5月に検討委員会を開催させていただき、その後現地調査を行ったうえで、6月に再度検討委員会を開催しております。昨年は第三次地区から第六次地区までの検討を一体で行った関係で、検討委員会を5月と6月に開催いたしましたが、今年はどうのように開催していくかご議論いただければと思います。

【委員】ゆめが丘の開発ですが、平成25年に組合を設立すると聞いていましたが、組合はできたのでしょうか。

【委員】昨年説明会を行っています。

【委員】では、区域はもう確定しているのですね。

【事務局】案としては示されています。

【会長】ゆめが丘の開発予定の地図と市街化調整区域がわかる地図を持って現地を見て回るようになるかと思います。近くに中央公園の集会場がありますので、現地調査後そこに集まって検討委員会を開催しても構わないかと。

【事務局】現地調査は平日で構わないでしょうか。

【会長】平日午後ぐらいから始めて、参加できる委員だけで実施することになろうかと思います。

【事務局】 それでは、平日午後に参加できる委員で現地調査を実施して、その後集会場に集まって議論する場を設け、後日検討委員会を開催するというスケジュールでよろしいでしょうか。

【会長】 そうですね。

【事務局】 集会場の空き状況もあると思いますので、日にちもこの場で決定していただいた方がよろしいでしょうか。その場合、5月中旬でどうでしょうか。

【会長】 5月14日の14時から、集合場所は中央公園の集会場でどうでしょうか。

【事務局】 その日程で事務を進めさせていただきます。次回の検討委員会ですが、現地調査の報告もありますので、5月の終わりくらいでいかがでしょうか。

【会長】 5月中の開催となると26日に行いたい。

【事務局】 それでは、26日の10時から開催したいと思います。

【委員】 14日の現地調査は、市街化調整区域とゆめが丘との関わりを中心に調査するという事によいか。

【会長】 そういうことになります。

【事務局】 現地調査開催の通知とともに、ゆめが丘の計画図を資料として送付させていただきます。

【会長】 それでは、スケジュールも決まりましたので、何も質問が無ければ終わりにいたします。ご苦労さまでした。

資 料	資料1 泉区和泉町住居表示第三次地区の進捗状況について 資料2 第三次地区の実施までのスケジュールについて 資料3 チラシ案
-----	--